

令和8年度 羽島市総合防災訓練

市内一斉 シェイクアウト訓練

総合防災訓練は、はじめに市内全域でシェイクアウト訓練を行います。
北部地区では、その後に安否確認訓練・会場訓練を実施します。

実施日時

10月25日(日) 午前8時

サイレンを合図に実施します



皆さま、「シェイクアウト訓練」にご参加ください

※安否確認訓練・会場訓練は北部地区で実施します。市内3地区で順番に実施

北部地区：足近町・小熊町・新生町・正木町（三ツ柳区を除く）

シェイクアウト訓練とは？

地震の揺れから自分の身を守るための安全確保行動です。
実際の地震では、揺れが収まるまで動かない！

1 まず低く
DROP!



姿勢を低くする

2 頭を守り
COVER!



机の下などで頭を守る

3 動かない
HOLD ON!



揺れが収まるまで動かない

その場で
約**1分間!**



シェイクアウト訓練のあとは…（任意）

北部地区以外では、各地域の実情に応じて、
自主的に次のような訓練の取り組みもあります。

● **安否確認訓練**

（隣近所での声かけ など）



● **初期消火訓練**

（消火器の取扱い など）



● **地域での防災活動**

（防災機材の確認 など）



訓練の内容や実施の有無は、各地域でご判断ください。
無理のない範囲での取り組みをお願いします。

濃尾地震の教訓を忘れないために

10月28日は「岐阜県地震防災の日」です。

濃尾地震の教訓を忘れず、
日頃の備えにつなげるため、
毎年、この日に近い
「10月第4日曜日」に
市総合防災訓練を行います。



県公式サイト

家具の固定の状況の確認、食料、飲料水、医薬品などの備蓄や、防災用具の点検、一時避難所の位置や避難経路、災害時における家族間の連絡方法の確認などに取り組みましょう。

北部地区では、別の回覧でご案内しています